宜野湾市の下水道のしくみや沿革などを紹介します。



宜野湾市の公共下水道の役割としくみ



「下水道」は、快適な生活環境を守り、きれいな川や海を後世に引き継ぐための大切な施設です。主な役割は、「生活環境の改善」、「浸水の防除」、「公共用水域の水質保全」であり、わたしたちの暮らしを支えています。本市の下水道は、家庭などからの汚水を流す「排水設備」、市が設置・管理する「公共下水道」、県が管理する「流域下水道」で構成され、市内で発生した汚水は、これらの施設を通って県管理の宜野湾浄化センターへ送られ処理されています。



各家庭や事業所の敷地内に設置される排水管やますなどで、個人が設置・管理します。

道路の下に埋設される下水道管やマンホールなどで、市町村が設置・管理します。

複数の市町村の下水を集めて、大きな処理場へ送るための幹線管渠や処理場などで県が設置・管理します。

宜野湾市の下水道の沿革と現状

本市の下水道事業は、昭和46年に汚水排除として着手され、昭和47年からは下水道法に基づく流域関連公共下水道として、汚水・雨水の整備を進めてまいりました。本市では、平成30年4月に下水道事業へ地方公営企業法の全部を適用するとともに、水道局との組織統合により「上下水道局」を開局しております。また、令和3年度からは上下水道事業に包括業務委託を導入し、民間事業者の知識や技術を活用しながら、業務の効率化とサービス向上を進めてまいりました。さらに、令和8年度より新たな官民連携方式となる「更新支援型ウォーターPPP」を導入し、施設の更新・維持管理を含めた事業運営の効率化と経営の健全化に取り組んでおります。



本市の下水道管の総延長は約280kmで、市内には中継ポンプ場が4箇所、マンホールポンプが9基あります。人口普及率(行政人口に対する処理区域人口)は、96.4%、水洗化率(処理区域内人口に対する使用人口)は、86.3%となっております。

(令和7年度末時点)

問 上下水道局 総務企画課　☎892-3351